

議会報告会実施報告書

開催日時		令和8年7月18日（土） 18時00分 ～ 20時33分
開催場所		安曇野市役所本庁舎4階大会議室
出席議員		出席議員 21人 議長 増田 望三郎 副議長 中村 今朝子 司会 吉澤 茉帆（議会改革推進委員会副委員長） 説明者 (1) 総務環境委員会 矢澤 毅彦（委員長）内川 集雄（副委員長） (2) 福祉教育委員会 大竹 啓正（委員長）増井 裕壽（副委員長） (3) 経済建設委員会 中村 芳朗（委員長） (4) 議会運営委員会 大竹 啓正（委員長） (5) 議会改革推進委員会 吉澤 茉帆（副委員長） (6) 議会広報特別委員会 矢澤 毅彦（委員長） 増井 裕壽（副委員長） (7) 議長諮問の進捗について 1) 議会運営委員会 大竹 啓正（委員長）辻谷 洋一（副委員長） 2) 議会改革推進委員会 吉澤 茉帆（副委員長） 3) ICT研究会 丸山 健太（会長）矢澤 毅彦（副会長） 4) 広聴交流研究会 増井 裕壽（会長）野部 知江（副会長） 記録 臼井 泰彦、菊池 久美子、高橋 健 受付 平林 明、田口 貞夫、林 孝彦、一志 信一郎、小林 浩 写真 木船 潤一、今井 美智子、遠藤 武文
参加市民数		40名（うちオンライン参加11名）
実施内容報告	議会報告・質疑	1 開会 進行：吉澤 茉帆（議会改革推進委員会副委員長） 2 主催者挨拶 議長：増田 望三郎 3 令和7年7月から令和8年6月までの議会報告・質疑 各常任委員会共通 ①議案審査 ②陳情審査 ③政策提言 (1) 総務環境委員会 発表者：矢澤 毅彦 委員長 Q1 K氏（堀金） 危機管理について伺いたい。トイレカーが導入されることは非常にいいことで、評価する。私も危機管理を地区でやったが、トイレだけではなく水の問題（飲料水や生活用水）はどうなっているか。災害時における地下水等の活用は、市で扱うべき問題。危機管理（課）では話を聞いてもらえなかったが、議会の中で話し合いはされているか。 A1 矢澤総務環境委員長 まずトイレカーについて。今回導入されるトイレカーは衛生面と使用する水の問題とを考えた仕様となっていると説明があった。災害時の用水に関しては、6月議会で遠藤議員が一般質問で取り上げており、安曇野市でも災害時に使える井戸の登録を進めていくと聞いている。 Q2 K氏（穂高） 上下水道で一番問題なのは、下水の耐震が全然進ん

	でないところ。たとえば 1 メーター地盤が動けば、簡単に接続部分は外れる。議員のみなさん、どのようにお考えになっているか。 A 2 矢澤総務環境委員長 上下水道部に関しては総務環境委員会の所管ではないはずだが、私の知っている限りの部分でお答えさせていただく。下水管の破裂に関してニュースになった部分もあったかと思う。その点も含めて上下水道部ではしっかりと検査をしていると説明を受けている。 Q 3 H氏（穂高） 太陽光発電について伺う。設置するときには補助金が出るが、耐用年数が切れて処分するときにも費用がかかる。先を見据えた上でどのように考えているか。とくに野立てのほうの問題かと思うが。 A 3 矢澤総務環境委員長 安曇野市内における野立ての太陽光発電所に関しては、条例でその抑制をしていくと定められている。この先、太陽光パネルの廃棄の問題は出てくると私も思っている。国のほうでも対応策を今つくっていると聞いているので、それに準じたかたちで対応していくだろう。 (2) 福祉教育委員会 発表者：大竹 啓正 委員長 Q 4 S氏（三郷） 陳情書を提出したが継続審査になっているものこと。 委員会では取り扱わず、幼少期からの包括的性教育について個人個人で調査研究をしてくれということになったと聞いているがなぜか。ルールとして問題はないのか。 A 4 大竹福祉教育委員長 継続審査というのは、委員会として扱わないということではなく、継続して審査を行うという文字どおり。委員から勉強案件も提示されたが前例がなく、いろいろな意見が市民にはあるので、正確な審査ができるよう議員個人個人で学ぶのが筋ではないかという意見もある。またこれから委員会として審議をしていく。 Q 5 S氏（三郷） 委員会で審査、研究していくのではなく、個人個人の努力義務にするのは、陳情者に寄り添うと見られて公平性に欠けるということが理由だったと聞いている。いったい誰のための公平性か。委員長は、先祖の方々から受け継がれてここにおられ、その先も命が続いていくということはすごい。動物的本能とか動物的欲望を持ち合わせてはいるが、やっぱり人間は美しいと思う。 あの陳情が社会すべての人にとって公平なものであるかをより調べるためにも、ぜひ委員長の視点や立場からも真剣に大きな力で審査、研究をしていただきたい。 A 5 大竹福祉教育委員長 おっしゃるとおり非常に重要な問題。さまざまな方面からいろいろな知見も得ながら慎重に審査をしていきたい。 Q 6 K氏（豊科） 大竹委員長に率直に伺う。包括的性教育、どのようなものとお考えか。 A 6 大竹福祉教育委員長 非常に重要な問題であることは重々承知して
--	---

		いるが、一般的な知見しか持ち合わせていない。「幼少期からの」というところはかなり意見が分かれているとも伺っている。これから学習するつもりでいる。 Q 7 K氏（豊科） 包括的性教育とはどのようなものだとお考えかと委員長に聞いている。 A 7 大竹福祉教育委員長 不勉強なところがある。われわれの世代、そもそも性教育というものが義務教育課程でもなかったため、専門知識を得る機会がなかった。 （意見）K氏（豊科） 不勉強だったら勉強してください、組織をつくって。 （意見）F氏（穂高） いま、Kさんから委員長に質問があったが、福祉教育委員会ではそういう点も含めて継続審査と決めたわけだから、そういった形で詰問するのはこの場にはふさわしくないと思う。 （3）経済建設委員会 発表者：中村 芳朗 委員長 Q 8 Y氏（穂高） 豊科駅は階段でホームへ行くようになっている。障害者差別禁止法もある。市として一番に取り上げなければいけない課題だと思っている。ご見解を伺いたい。 A 8 中村経済建設委員長 私も豊科駅を利用するので非常によくわかっている。市のものではないが、今後、再調査や他の駅も見ながら、議会としてJRなどに要望していくのかどうか、検討させていただきたい。 Q 9 H氏（明科） ホームページやインターネットを見ても、街づくりをして新しい財源を生み出そうという大きな動きは、市からも議員さんからも見えてこない。伝わってくるのは「さとぷろ。」とか端物的なこと。理念的なことばかりじゃなく、実務的に金をどうやってもうけるか、今、遊んでいる資産をどうやって金にしていけるかということをもうちよっと知恵を出し合ってもらいたい。 A 9 中村経済建設委員長 ご意見としていただいたものは、再度検討させていただく。「さとぷろ。」関係の夢工房は、市産材を活用していくもの。今言われた経済的なもの、非常に難しい問題だと思っている。現在、非常に物価高にもなっており、市の中から声を上げていくことは重要。効果がすぐ現れないと思うが、委員会の中で話し合いをしていきたい。 （意見）H氏（明科） これだけインターネットが発達していて、みんなそれぞれパソコンやスマホで発信できる状況の中で、自分の持っているメディアを連結していけば、金によらなくても10万人の力を活用できる。それを考えてほしい。 （4）議会運営委員会 発表者：大竹 啓正委員長 Q10 E氏（明科） 議会運営委員会が全然うまくいっていない、こんなことでいいのかという苦情が、何人かの委員から出ているとよく聞く。委員長としてはどんな見解か。
--	--	--

A10 大竹委員長 そのような声が出ているということを真摯に受け止めたい。第6期になって、当初会派を組めない全国的にも初めてのケースであるという話を専門機関から受けた。議会運営委員会の委員選任も非常に困難を極め、適切配置も中々難しかったが、これらはそうしたことにも起因している。

また、第5期でハラスメント防止条例が成立しなかったことについて、様々な意見が後を引いていることから、色々な面から慎重にならざるを得ないこと、一方で強引に進めなければ埒が明かないようなこともあり、ジレンマを抱えた中での委員会運営だった。

そういう点で何かと反発を受けたことは事実だが、何とか円滑な委員会運営を今後も検討し進めていく所存だ。

(要望) E氏(明科) 議員提案として、よくここまで頑張って子どもの権利に関する条例を制定したことに、私は成果として非常に大きな前進だったと評価している。一部の議会の反対意見の中には、理念条例なんて言うものは云々という意見があったと思うが、私は理念条例であっても完璧なものが最初からできるとは思っていない。

子どもの権利に関する条例についても、ちょっと試行錯誤するというスタンスからいって、もし不備がありうまくいかない場合は、いずれ見直しをしてもらえれば十分で、それはそれで良いと思う。

何事も完璧なものは最初からできない、そういういう視点で大いにどんどん進めていただきたいという希望を申し上げる。

Q11～14 O氏(堀金)

Q11 先日一般質問を傍聴していたら、小さなお子さんを連れのお母さんが傍聴に来ていたが、お子さんがうろちょろするため、そのお母さんは全然傍聴できていなかった。コロナ禍以前は託児サービスがあったと聞いているが、今はないということで、あった方が良くと思う。

Q12 一般質問はオンラインで傍聴が可能だが、委員会はオンラインで傍聴ができない。仕事の都合などでその場に行って聞くことができないことが多々あるので、オンラインで視聴できれば傍聴の機会を得られるなどと思う。

Q13 ハラスメント防止条例については、今審議中とのことだが、法律でカスハラ法律ができた。一般企業では、利害関係がない第三者機関に通報できる制度もあるので、議会においてもそういった整備をする方が良くのではないかと思います。

Q14 オンライン配信について、長野県議会はユーチューブで視聴できる。ユーチューブは聞き逃した場合に巻き戻して視聴できるが、安曇野市の場合それをやるのが大変で、オンタイムでしっかり聞いていないと後で巻き戻せなかったりする。そこで、安曇野市でもユーチューブで配信してもらえると、すごく視聴しやすくなるのでお願いしたい。

A11 議長 託児サービスはコロナ禍のときに一旦止まり、それが未だに復活できていない。託児事業者に来てもらう際には、予約を1カ月以

		上も前にする必要があることや、キャンセルした際には、その費用が戻ってこないことがわかった。長野県議会の場合は、数日前に予約できるとのことだが、そのような事業者が安曇野市内に中々ないことが、復活できていない一番大きな原因だ。 また、ファミリーサポートについては、議会とファミサポとで契約ができないということが判明し、いくつか課題も確認できた。 全員協議会においてもこのことを議論していて、未だ着地点が見えない状況にあるが、必要なことであり議論していかななくてはいけないと思っている。 A12 議長 一般質問は当初、録画もリアルタイム配信もなかったが、今ではできるようになっているので、方向性としては委員会もリアルタイムで視聴できるように考えていくべきだ。予算的なことも含めてすぐにはいかないが、いただいたご意見を議会の中でも検討していかないといけないと思っている。 A13 大竹委員長 現在、議会政治倫理条例の制定に向けて取り組んでおり、ハラスメント防止規定を内包する形を取って検討をしている。 A14 対応する回答なし。 Q15 F氏（穂高） 政治倫理条例について、私は時間が取れば委員会を傍聴しているが、違和感がある。議長と副議長は委員会の内外において、委員会の進行に随分と介入してくるということだが、議長としての権限と責任をどう考えているのか、議長にお聞きしたい。 A15 議長 議長として、ハラスメントの内容を含めた政治倫理について検討してくださいという諮問を議会運営委員会に出しており、それを受けて委員会が検討しているということだ。権限ということでは、この諮問するというのが議長の持っている権限だと思う。 なお、具体的な検討については議会運営委員会にお任せしているが、正副議長は委員会にオブザーバーという形で出席できるので、状況によっては、議長又は副議長として意見を言うことはある。 委員会で政治倫理条例に関する議論を見ていたときに、中々本題に入れないという状況があったので、それについては論点整理をして進めていくことが良いのではという助言をさせていただいた。 Q16 F氏（穂高） この諮問については、あくまで調査研究ということであって、条例を示せということにはなっていないが、それでも前のめりに、ハラスメントの項目を入れ込んでまで条例を制定していく方向だが、これは決定事項なのか。 Q17 F氏（穂高） ハラスメント条項を入れて、100条や200条からなる条例をどうやって作るのか。政治倫理条例を制定したら、自分たちが自分たちで裁くことになったりするが、それだけの責任において政治倫理条例を進めていけるのか。もしできるのであれば、そこまで勉強してから制定したらどうか。 先日も大学教授を呼んで研修をしたようだが、そういう研修を沢山やって、制定する方向へいって勉強すれば、もう制定する必要もなく
--	--	--

なるだろうということだ。条例をあっちのほうに置いておいてというくらいに、勉強していただきたいと思う。

A17 議長 後ほど私からお答えさせていただく。

(5) 議会改革推進委員会 発表者：吉澤 茉帆 副委員長

Q18 K氏（堀金） 監査委員は議員の中から1人選ばれているが、どのような基準で選ばれているのか。財政は非常に難しいところがあり、慣れていないとわからないことがあるので、全くの素人の方がやっても大変だと思う。

そのあたりの議論とか会議での話があったのか。どうやって選んでいるのか決まっているなら教えて欲しい。

A18 吉澤副委員長 監査委員については、選挙を議員内部で行っている。立候補した議員が所信表明をした上で、どの議員がふさわしいかを相互に選んでいるというのが現状だ。

Q19 K氏（堀金） 議長が一般質問をするという話をあまり聞いたことがないが、6月定例会で議長は一般質問をした。議長の一般質問に関して、議会改革推進委員会あたりで話があったのか。

A19 吉澤副委員長 議会改革推進委員会の中では話がなかったというのが事実だ。

A19 大竹委員長（議会運営委員会） 6月定例会の反省事項として多くの議員から出てきており、今後議会運営委員会としても、反省事項としてやることとされていますので、本件を慎重に審議をしていきたい。

(要望) K氏（堀金） 議長が一般質問をしたことは確かなので、ぜひそのことを議会だより等で市民に知っていただくようにしてもらえるとありがたい。非常にいいことが安曇野市で起こったと思っている。返答は不要。

Q20 E氏（明科） 無所属議員は不公平ではないかという問題があったが、この点はある一定の進歩があった。これは市民の大勢のグループが研究や調査を行い、資料も作った上で、議会に対して提案をした結果、改善されたものと思っているが、未だ不十分な点があるのかどうか。

A20 吉澤副委員長 議会運営委員会については、無所属議員が2人以下だった場合、正式な委員として参加ができないというところに、まだ不公平さが残っているが、3人以上であれば不公平がないというのが現状だ。

Q21 H氏（明科） 議会を見て一番感じることは、質問をしてその返答に対して要約をして、ありがとうございますと言ってただ頭を下げて帰ってしまう、熱のなさというか、議員の魂というか、市長との信念というか、そういうもののやり取りがあって、初めて新しいものが生まれると思うが、基本的には何か物足りない。

例えば清く正しくとか、品位を保つといった会則みたいなものがある

り、それに縛られているのがここだとすれば、そんな自分たちの首を絞めるような会則なんて取っ払ってもらいたい。

A21 議長 一般質問に関しては、一人一人の議員が任意で質問をする又はしないということを含め、質問の準備をして行政に向き合う。二元代表制の市に対して、議員がどれだけいい質問ができるのか、もう一歩踏み込んだ質問ができるか、確かに課題があるかと思う。

今期は議員有志の取り組みではあるが、一般質問のテーマについて、会派を超えた意見交換をしているといった取り組みも一部ではあるようだ。

そういうことも含めて、議員一人一人が質を高めていくそのための取り組みを、議会としてもどうできるかということを考えていかないといけないと思っている。

(感想) H氏 (明科) 自分はこういうふうになり、こういうふうになったけれども、何でそうならないか、ということをや取りするわけだが、もともとそういった本当の信念というのか、これを逸しちゃったら家に帰らないというか、そのくらいの覚悟で、いわゆる会場というかそこに臨むというような、そういう心構えというのは、やはり議員には必要ではないかというふうには、外から見るとそういう感じを受ける。

(6) 議会広報特別委員会 発表者：矢澤 毅彦 委員長

Q22 K氏 (堀金) 5月の初めに、議会広報委員会に横書きにしたかどうかという提案を出した。あちこちの自治体が既に横書きになっているということで、委員会で話されると思って、次の委員会を傍聴しましたが、資料を配られたただけで済みでした。

その後、委員の方から、次の委員会のときに意見が出て、話が進んでいるかと思うが、今の時代、横書きが多くなっています。全部横書きにしろとは言わないし、今の議会だよりが全て縦書きだとは思っていませんが、もっと増やしてもいいと思います。進展状況を報告してもらいたい。

A22 矢澤委員長 横書きに関しては、議会だよりモニターでもあるKさんから情報提供をいただき、委員には周知した。その次の委員会の中では、資料を配っただけということでしたが、今すぐに紙面に反映できるものではないと判断して、今後の検討事項とした。

現在の進行状況は、議会だよりモニター座談会の中でも話がありましたが、次の委員会で話をしようと思う。

Q23 K氏 (堀金) 市の予算の広報では、目的別の歳出と性質別の歳出という2本立てで予算は広報がされている。決算は目的別だけです。

議会だよりでは、目的別のものしか出されていない。一般的には、性質別のほうが一般家庭には分かりやすい。目的別になると、維持補修費だとか扶助費だとか、そういったものは各目的に分散されてしまうので、全体像が見えない。

市民に分かりやすいということであれば、目的別ではなくて性質別

をやったほうがいいと思うが、どのような考えを選ぶか。決算について、また議会だよりのほうで同じようにプランも出るかと思うが、その辺は考えてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

A23 矢澤委員長 目的別、性質別、それぞれのいいところ、悪いところがグラフの中にはあると思いますが、我々がレイアウトを決めるときに、前回の号がどうだったのかをまず見た上で、そのときにやった討論とか、載せなくてはいけない討論内容、質問内容を加味しながら、委員の執筆者がどうやるかを選択しています。いただいた意見は、前回のモニター座談会でもいただき、委員は全員分かっていると思いますので、決算のときにはよく検討して、考えていきたい。

(6) 議会運営委員会 発表者：大竹 啓正 委員長
質疑なし。

(7) 議会改革推進委員会 発表者：吉澤 茉帆 副委員長
質疑なし。

(8) ICT 研究会 丸山 健太 会長

Q24 O氏（三郷） 今日この場に来て、生の皆さんの顔を見られ、人柄が分かって、とてもよかったと思います。市議会が、身近に感じられましたが、今SNSで情報を得ていることが多いです。

今回、議会でもSNSをやるという話です。個人情報とか、すぐに進めることは難しいと思いますが、今、投票率がすごく下がっている、政治離れが進んでいるというところで、やはりこのSNSを使う手はとてもいいと思う。

どういう形であるかはまだまだ議論は必要だと思うが、2年後ぐらいを検討されているというのは、遠いと感じる。個人的な議員さんのSNSは、その方の意見が出てしまう。安曇野市の議会という集団の意見を平等な感じで情報を得ることができるので、ぜひ早めに進めてもらいたい。

A24 丸山会長 議会としても初めてのことで、個人的にSNSをやっている議員もいれば、そうでない議員もいるという中で、議会として合意形成をしていく見通しがまだつかないという状況もあるので、その時間を見えています。

(10) 広聴交流研究会 発表者：増井会長

Q25 K氏（堀金） 高校生の広聴交流部会を明科地域についても今後やるような話がされていました。議長の諮問は高校生だけに限らず、今後全市的にやってもらえることだと思う。

議員の政務活動費を調べると、広聴費を使われている方は1名だけです。広聴費を使わずに、支持してくれている人たちと広聴をやることもあるかと思います。しかし、政務活動費の中に広聴費が設けられ

	たのは、つくった当時の議員の、市民の皆さんの意見を聞くためには広聴費が必要だという考えだと思います。 高校生との広聴会があったことと、広聴費が使われていないというのは、どうしても腑に落ちない。これは議長が諮問されていますから、議長に答えてもらいたい。市民の中にはいろんな専門家がいます。監査委員も、非常に難しい部分があります。複式簿記を知らない人は山ほどいます。そういう財政的なものを知るためにも、広聴会を政務活動費を使ってやったらいいと思う。 A25 増田議長 議員が広聴費を政務活動費の中で使っていけばいいというのは、そのとおりだと思います。ただ、政務活動費は、一人一人の議員、また会派によって使い方は任意ですので、御意見として、我々今しっかりと聞かせてもらいました。 議会として、議員として市民の声をどうやって聞いていくかということについては、大きな課題だし、大事な取組と思っています。委員長資料の中にもありますが、政策提言をする中で、市民の声を聞く仕組みを構築というような説明もありました。私の議長諮問の本意としては、一生懸命頑張って政策提言をしています、関係団体だけではなくて、9万6,000人の市民の中には、しっかりとした知見やアイデアをお持ちの方もたくさんいると思う。そんな市民の方を我々の議会のブレーンにしていくようなつもりで取り込んでいけないかということ、諮問の形でお願いしている。
意見・提言等	4 議会全般に対する質問・意見 Q26 K氏（穂高） 6月のときに、私もモニターをやっている関係で、議長さんも一般質問に参加してくださいと言って、前回やってくれて、私も知らないことを一般質問してくれたこと、非常によかったと思います。 議長以外で、年に4回しか一般質問はないのに、一般質問を行わない議員がいること自体が、運営の中では非常にこれはまずいと思う。何のために市民の代表として議員をやっているということが、納得できない。 A26 増田議長 我々議員、一般質問をする権利と責任があると思っています。ただ、これもまた任意で、一人一人の議員が、それぞれの政策課題に対しての意識と取組の中でやっているということ、まずは前提として押さえておきたいと思います。その中で、それぞれの議員が取り組んでいくということになろうかと思う。 Q27 K氏（穂高） モニターをやっている関係で、議員さんの中でモニターの報告を読んでいるのかどうかお答えください。 A27 矢澤議会広報特別委員長 議会だよりモニターアンケートは、まずモニターからアンケートをいただき、議会事務局でまとめ、正副委員長の確認の上、広報委員会に共有されます。その後、各議員にも共有されるということになっています。各議員が読んだか、読んでいないか

までは分かりませんが、議会タブレットに全部の資料がアップされますので、全議員が読める状況にはあります。

Q28 K氏（穂高） 25年10月に、選挙前の議員によってハラスメントの条例ができなかったのは、その当時の委員長自体が最後の権限を握っておるのに、それを決めようとしなかった先輩議員たちが私は悪いと思います。それをもう一度答えてもらいたいと思います。

A28 中村（今） 前期議会運営委員長 昨年の議会報告会のこの場所で、ハラスメント防止条例を今作成中で、できれば、9月議会に上程して、成立をさせていきたいと話しました。その後、弁護士を招いての法的観点からの助言ももらいながら、条例整備をしてきたわけですが、委員の総意が得られませんでした。最終的に議長にも相談して、多数決で決めれば、条例制定は可能でしたが、丁寧にきちんと皆さんが合意、納得したものにしたという思いがあり、条例制定の上程をすることができませんでした。今また議員の倫理条例の中で、しっかりと取り組んで、形にしていきたいと思っている。

Q29 F氏（穂高） 吉澤議員と辻谷議員についての政務活動の状況ですが、今日は辻谷議員が不在ですので、吉澤議員について触れたいと思います。

書籍の購入ですけれども、これは政務活動費で充当して、妥当であるかどうかとか、それをどのように……

A29 吉澤議員 個人のことの質問ですので、別途で私がお答えさせていただくようにしたいと思います。

Q30 F氏（穂高） 政務活動費だから、個人ではないですよ。公表されているものですから。

A30-1 吉澤議員 個人の政務活動費に関わることになりますので。

A30-2 増田議長 個人的な部分の質問ということでしたら、お控えいただいて、政務活動費の在り方についてということでしたらお願いします。端的に。

（意見） F氏（穂高） この書籍について、大変勉強したということですが、この書籍の中の杉並区の岸本区長は、先日区長改選で再選され、再選後23日間休暇を取って外国へ行くというようなことで論議になっているらしいです。それを、勉強したかどうかです。吉澤議員は、3月の定例会の最終日に、子どもさんの懇親会等の出席ということで、昼の部分はほぼ休みました。あづみ野テレビ見ていましたが、5時過ぎの再開のときにはいました。

それから、この議会報告会の結果のまとめについて、7月、8月にかけてまとめるわけですが、これが遅れないようにまとまるのかどうか。見届けてもらいたいと思います。不在になるかどうか、その辺もありますので、きちんと見ていってほしいと思います。

（要望） K氏（豊科） 松本出身の行政書士の百瀬まなみさんが、全国1,300か所くらいのトイレを調べました。男子トイレ、女子トイレ、1.68倍で男子が圧倒的に多いです。女子はトイレに時間がかかります。今

	後のことを考えたら、男子、女子のトイレの数をぜひ見直すように、女子用トイレを増やす。そして、できればビデをつけてほしいけれども、そこまではいかないの、ジェンダーの観点からしても、これは大切な施策になります。どうぞ、そのトイレについて、安曇野市は観光都市になっていますから、よろしくお願いします。 Q31 K氏（堀金） 一昨年、地震の関係で、橋をチェックしているかと聞いたら、やっていますということでした。でも、一抹の不安があったので、財政状況を調べさせていただきました。調べました。市の維持補修費は、経常経費の0.55%、総額の0.4%、1人あたりは1,538円です。これで大丈夫なのかと。 実は、国が、全国を35の分類をして、安曇野市は46団体に入っています。その中で、維持補修費は下から2番目です。非常に少ないです。みんな同じぐらいなら関係ないですが、平均の5分の1です。こんな状況で大丈夫なのかと。 さらに、福祉の関係は最下位です。平均の6割くらいです。そんなに少ない状況で、予算・決算を承認されました。そこをちゃんと把握していたのかどうかを教えてください。 A31 吉澤議員 時間の制約がありますので、また別の形で答えたいと思います。一人一人がどうであったかということについても、この場での答えるのは難しいので、了承してもらいたいと思います。 (A25訂正) 増田議長 先ほど((10)広聴交流研究会)議長の発言にあった、市民の声を聞く仕組みについて訂正したいと思います。 政策提言の立案段階において、専門機関だけでなく、幅広く市民の声を聞く機会と仕組みをどのように設けるかについては、各常任委員会ごとに、試験的に市民の声を聞く取組を実施することとなりました。今回は改選直後ということもあって、提言までなかなか時間がなく難しいかと思いますが、そのように取り組んでいくということで訂正したいと思います。 5 閉会 副議長：中村 今朝子議員
その他特記事項	なし

令和8年8月20日

(宛先) 安曇野市議会議長 増田 望三郎

(報告者)

安曇野市議会改革推進委員長 辻谷 洋一